



広報

なかやま

夢と希望を掲げて
未来に踏み出す

町内各地で卒園式・卒業式が行われました。
(写真：なかやま保育園、18 ページに関連記事)

2024

4

No.835

令和6年

中山町は誕生 70 周年を迎えます

令和6年10月1日、中山町は誕生から70年を迎えます。この大きな節目を町を挙げて祝い、町に関わる人のすべてが、積み重ねられてきた歴史や文化、先人たちの功績などをはじめとする町の伝統・魅力の再認識を通じて、町への愛着を育て・深めるとともに、それらの各種取組みを町内外に幅広く発信することにより、町の将来像※の実現をさらに推し進めます。

※町の将来像（第6次中山町総合発展計画より）

「郷土の誇りを未来につなぐ

ひとが輝く健幸のまち なかやま

～思いやりの絆で築く

みんなの想いが響くまち～」

取組みスローガン

「なかやま温故知新 ～伝えられて・伝えていく～」

ロゴ

町内の幼稚園、保育園、小中学校の皆さんから
選考に参加いただき、決定しました。



取組みテーマ

70 周年（令和6年度）において一体的に実施

むかし
過去をたずね

歴史・伝統に触れる
ことで、先人達が守り、
育んできた町の魅力や
その価値を再認識。

いま
現在をたのしみ

多様な主体による記
念行事等の開催を通じ
て、賑わいの創出や地
域活性化を推進。

みらい
未来をつくる

町ならではの特色を
活かした取組みを展開
し、未来に繋げる新た
な価値を創造。



主な中山町誕生 70 周年記念事業

町では、今年度1年間を通じて様々な記念事業を実施していく予定です。それぞれの取組みの詳細については、今後発行する広報なかやまや、町公式ホームページなどでご案内します。

取 組 み 名	実 施 期 日	概 要
10月2日を 「芋煮会の日」に登録	4月9日（火）	（一社）日本記念日協会が認定する記念日に登録
中山町誕生 70 周年記念式典	10月6日（日）	個人・団体の表彰等を実施、記念講演の実施
元祖芋煮会 in 中山 （未来の芋煮レシピコンテスト）	10月13日（日）	元祖芋煮会 in 中山の開催に合わせて、未来の芋煮 レシピコンテストを実施
宝くじ スポーツフェア ドリーム・ベースボール	11月上旬	元プロ野球選手による子どもたちを対象とした野球 教室や、町選抜チームとのドリームゲームを実施
歴史民俗資料館特別展示	10月～12月	中山家資料等の収蔵品に係る特別展示を実施
園児バスの装飾	7月～	子どもたちが描いた絵などをマグネットに加工し園 児バスに飾り付け
広報なかやまの電子化・公開	10月～	「広報なかやま」の縮刷版について、検索可能なデ ジタルデータを作成し公開
町民参加の促進	4月～令和7年3月	中山町誕生 70 周年記念町民参加事業補助金の活用



未来の芋煮レシピコンテスト 2024 開催

「芋煮会発祥の地」の中山町。その始まりの芋煮会では「里芋」と「棒鱈」を使用した芋煮が食されていたと言われており、町では当時の芋煮を「北前いも煮」として復刻しています。

現在の山形では、時代と共に食文化も変化し、「棒鱈」に代わり「牛肉」を使用する「山形芋煮」が主流となりましたが、今後も「芋煮」は様々な変化を遂げていくことでしょう。

そこで、町の芋煮会文化を未来に継承し発展させることを目的として「未来の芋煮レシピコンテスト」を開催します。

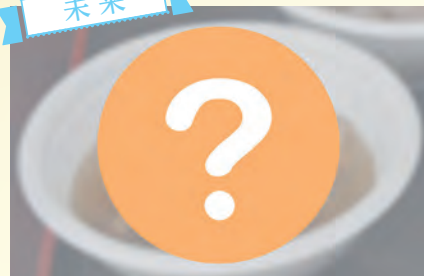
過去



現在



未来



- レシピ応募期間 4月9日(火)午後5時～8月30日(金)
- 応募条件 材料に「里芋」を使用することを条件とし、それ以外の食材や味の制限はありません。
- 応募方法 「里芋」を使用した、これまでにないオリジナル芋煮のレシピと完成した画像を、専用ページから応募してください。

\ 応募はこちら /



※お問い合わせ先 産業振興課商工観光 G ☎662-2114



70周年事業を募集しています

お知らせ版4月1日号でご案内しています「中山町誕生70周年記念町民参加事業補助金」について、現在、町民、各種団体、事業者等の皆様が町誕生70周年を盛り上げるため企画し実施する事業を募集しています。活動の大小は問いません。ぜひたくさんのご応募をお待ちしています。

【補助対象者】

- ・3名以上で、町民もしくは町内事業所に勤務する者が代表者を務める団体
- ・中山町を活動拠点とするまたは活動範囲に含む団体

【補助対象事業】

- ・町誕生70周年を盛り上げるため、自ら企画し実施する事業（もっぱら営利のみを目的とするものを除く）
- ・中山町内で実施し、幅広く町民などを対象とする事業

【補助金額】

- ・金額の上限：5万円
 - ・補助率：補助対象経費の10/10
- 補助金の詳細は町公式ホームページをご覧ください。

\ 詳細はこちら /



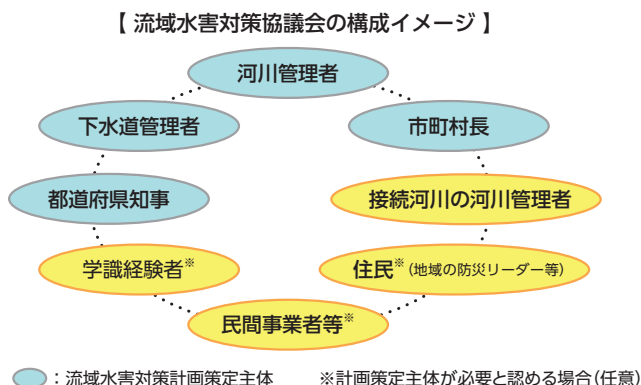
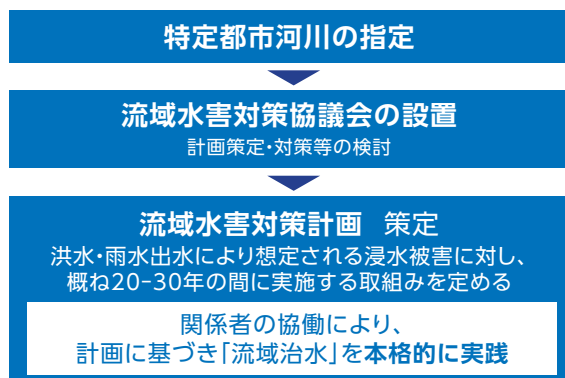
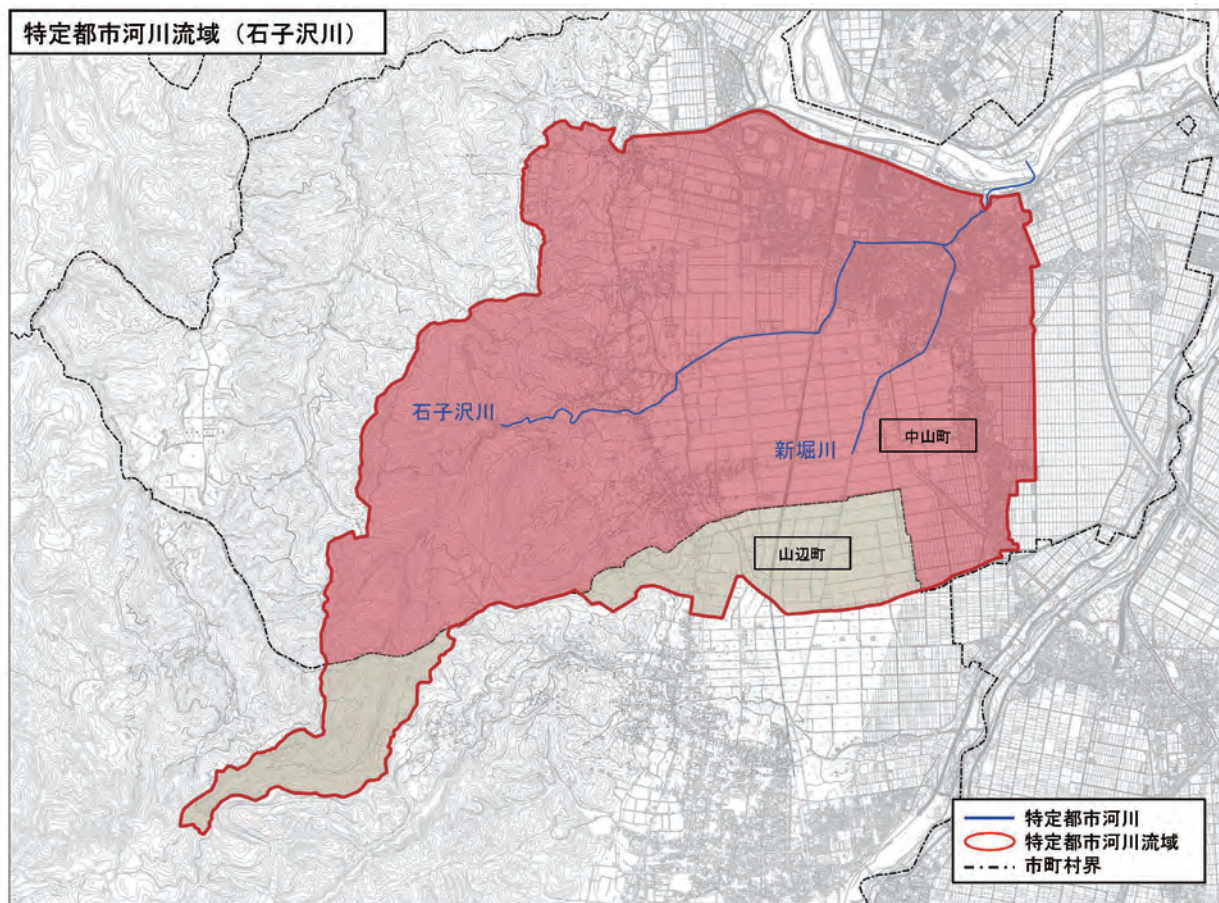
<https://www.town.nakayama.yamagata.jp/soshiki/seisaku/machidukurisuishin/2049.html>

※お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進 G ☎662-4271

山形県内で初めて、最上川水系石子沢川等（石子沢川、新堀川の2河川）が、 「特定都市河川」に指定されました

令和6年3月5日に、一級河川最上川水系石子沢川等が、国土交通大臣から特定都市河川として指定されました。これは、流域治水の本格的な実践に向けて、令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法の第3条第1項等の規定に基づくものです。

今後、最上川水系石子沢川等では、河川管理者・流域の中山町・山辺町の長などからなる流域水害対策協議会を組織し、河道掘削等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定を進めます。また、指定後、流域内において一定規模以上の宅地造成する行為などについては、河川への流出増加を抑制するための対策を義務付ける運用が開始されます。



※お問い合わせ先

国土交通省山形河川国道事務所流域治水課
山形県県土整備部河川課
総務広報課防災安全対策室

☎688-8933
☎630-2619
☎662-4899

地震による住宅倒壊から「命を守る対策」を行いましょう

山形県では、能登半島地震を受け、住宅の倒壊や津波から「命を守る対策」を進めています。その一環として県内で発生が想定されている大地震に起因する人的被害を減少させ、既存住宅の安全性の向上により命を守る取組みとしてリフォーム補助金の要件工事に『減災対策』を追加しました。これを受け中山町においても山形県と協調し減災対策に関する取組みを推進してまいります。減災対策の対象となる工事は以下のような内容です。



令和6年度住宅リフォーム補助金申請の受付について

- 申請受付期間 4月19日（金）～5月20日（月）
 - 受付予定件数 ・需要創出リフォーム おおむね25件 ・移住定住リフォーム おおむね5件
- ※上記受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

要件工事	減災対策、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化、克雪化、県産木材使用のいずれかを含む工事
補助内容	・需要創出リフォーム 工事費の5分の1、上限24万円までを補助 ・移住定住リフォーム 移住世帯、新婚世帯、子育て世帯のいずれかに該当する場合は工事費の3分の1、上限30万円までを補助 ・上記リフォーム共通 『減災対策』に該当する工事を施工する場合は工事費の5分の4、上限30万円までを補助
その他の条件	・町税等の滞納がないこと。 ・工事施工者が県内業者であること。 (ただし、減災対策に対応する工事は県外の業者でも可) ・申請時に着工前写真を提出すること。 ・申請は同一年度内につき1回限りであること。 (ただし、『減災対策』と『その他の要件工事』を別に申請する場合は同一年度においてもそれぞれ1回ずつの申請可) ・令和7年2月10日までに完了報告書を提出すること。

※申請様式、補助内容に関する詳細については
町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116



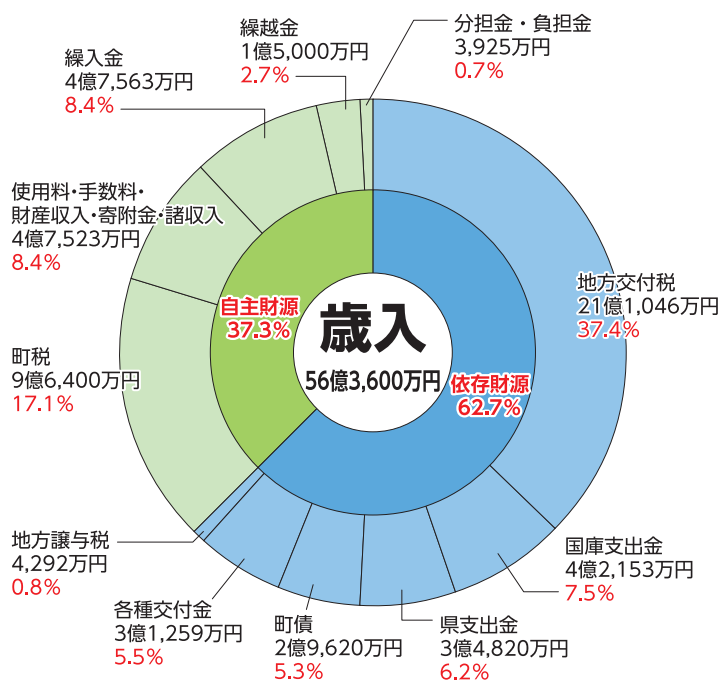
詳細はこちら

令和6年度一般会計歳入歳出総額 56億3,600万円

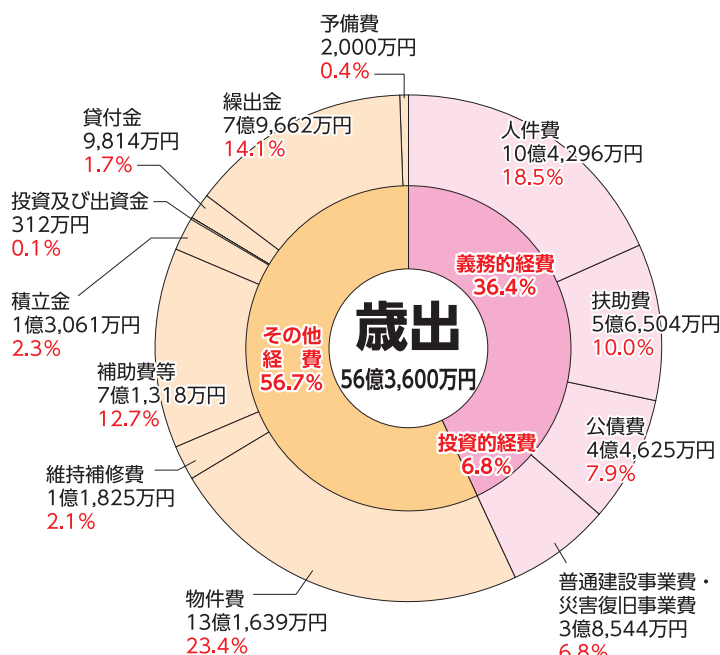
令和6年度

当初予算

歳入の内訳



歳出の性質別分類の状況



用語解説

【自主財源】

町税など町が確保できるお金。

【依存財源】

地方交付税や地方債など、国などの決定に基づいて交付されたり借りたりするお金。

【投資的経費】

道路や施設など、将来に残るものに使われるお金。

【義務的経費】

支出が義務付けられ任意に節減できないもの。

※各グラフ・表の予算額および構成比は、四捨五入をしているため、総計が合わない場合があります。

令和6年度 当初予算

各会計予算

(単位：万円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一 般 会 計		56億3,600万円	51億5,600万円	4億8,000万円	9.31%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	11億9,124万円	11億5,840万円	3,284万円	2.83%
	後期高齢者医療特別会計	1億8,423万円	1億6,251万円	2,172万円	13.37%
	介護保険特別会計	13億5,448万円	13億6,955万円	△1,507万円	△1.10%
	小 計	27億2,995万円	26億9,046万円	3,949万円	1.47%
合 計		83億6,595万円	78億4,646万円	5億1,949万円	6.62%

公営企業会計

公共下水道事業特別会計と農業集落排水特別会計は、令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行します。公営企業会計は独立採算を原則とするもので、事業で収益をあげて経理する会計です。

会 計 名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
公 共 下 水 道 事 業	3億5,622万円	3億5,930万円	2億9,472万円	3億3,887万円
農 業 集 落 排 水 事 業	5,404万円	5,279万円	418万円	1,448万円

町税の内訳

(単位：万円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
町 税	4億3,020万円	4億6,968万円	△3,948万円	△8.40%
固 定 資 産 税	4億3,036万円	4億3,812万円	△776万円	△1.77%
軽 自 動 車 税	4,603万円	4,490万円	113万円	2.52%
旧 法 に よ る 税	11万円	18万円	△7万円	△38.89%
町 た ば こ 税	5,640万円	5,691万円	△51万円	△0.90%
入 湯 税	90万円	740万円	△650万円	△87.84%
合 計	9億6,400万円	10億1,718万円	△5,319万円	△5.23%

【主な用語解説】

- **地方交付税**…地方自治体の税の収入格差をなくし、サービス水準を一定に保つため、国が集めた税金を市町村の規模に応じて交付されるお金。
- **国・県支出金**…特定の事業を行うため、国や県から交付されるお金。
- **町債**…事業を実施するために、町が銀行などから借入るお金。
- **町税**…町民の皆さんや町内に事業所を持つ事業所などに納めていただくお金。町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。
- **人件費**…町職員、町長、副町長、町議会議員などの給料や報酬。
- **扶助費**…生活に困っている方や、高齢者などの生活を守るお金。
- **公債費**…借りたお金（町債）を返すためのお金。
- **物件費**…電話、郵送などの通信運搬費や消耗品などを買うお金。
- **維持補修費**…町の施設や車の維持・管理に使うお金。
- **普通建設事業費**…公共施設の建設や整備に使われるお金。
- **積立金**…ふるさと応援基金など、各種基金への積立金。
- **繰出金**…特別会計の収入を補うためのお金。

施策

令和6年度に重点的に実施する主要事業

町では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第6次中山町総合発展計画」に沿って町政を運営しています。その中で掲げる6つの施策の柱ごとに、今年度の主要事業をお知らせします。

安心して生活できる 子育てと福祉のまちづくり

- 【新規】地域福祉計画（第3次計画）の策定
- 【新規】不妊治療自己負担分への助成
- 【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 【拡充】産後ケア事業支援メニューの拡充
- 【継続】出産・子育て応援給付金の支給
- 【継続】保育園等における副食費の無償化

活気と交流を生み出す産業が 成長するまちづくり

- 【新規】かがやく果樹産地づくり強化事業補助金による果樹団地化の支援
- 【継続】町の花ひまわりを植栽する農業者等に対する奨励金を交付
- 【継続】田んぼダムの取組み
- 【継続】ゆららにおける町内産農産物等の販売割引事業支援
- 【継続】開業支援事業費補助金の交付
- 【継続】プレミアム付き商品券事業に対する支援

健康で心豊かな人を育む まちづくり

- 【新規】町総合体育館への冷風機の設置
- 【継続】中山町学校の将来構想検討委員会における町立学校の将来を展望した在り方の検討
- 【継続】学校給食費の無償化（他市町の学校への通学者を含む）
- 【継続】休日における部活動の地域移行に向けた取組み
- 【継続】旧柏倉家住宅等施設管理・修繕・公開事業の実施
- 【継続】ウォーキング大会の開催

自然環境と共生した 安全に生活できるまちづくり

- 【新規】統合型地理情報システム（GIS）の導入
- 【新規】災害時要支援者個別避難計画策定に向けたシステムの導入
- 【新規】防災士資格取得補助金の創設
- 【新規】AED設置に対する補助金の創設
- 【新規】猫の不妊・去勢手術に対する助成制度の創設
- 【継続】幼保小中連携防災教育事業の実施

人と人がつながる 協働によるまちづくり

- 【新規】中山町誕生70周年記念事業の実施
- 【新規】町公式LINEの導入・運用
- 【新規】公共施設再配置に向けた検討支援等
- 【新規】なかやま未来創造チャレンジアップ事業の実施
- 【新規】町長と語る未来創造ミーティングの開催
- 【新規】証明書等のコンビニ交付システムの導入

利便性が高く快適に 生活できるまちづくり

- 【新規】下水道事業の地方公営企業法適用
- 【新規】排水設備設置促進補助金の創設
- 【新規】積雪深自動モニタリングシステムの導入
- 【新規】タクシー利用助成の試行
- 【拡充】住宅用太陽光発電システム設置補助金の拡充
- 【継続】特定空家及び一般空家の除却支援

町議会

町議会3月定例会が3月4日から13日までの日程で開催され、令和5年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、令和6年度一般会計予算・特別会計予算などについて審議され、下記のとおり可決されました。

1. 令和5年度中山町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度中山町一般会計補正予算（第9号）について、下記のとおり可決されました。

区分	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
第9号	△1億6,794万9千円	55億2,031万1千円	【歳入】 地方特例交付金 103 万 7 千円、国庫支出金△ 3,534 万 3 千円、県支出金△ 1,063 万円、繰入金△ 1 億 2,250 万 7 千円、諸収入 12 万円 【歳出】 議会費△ 100 万 6 千円、総務費△ 3,929 万 7 千円、民生費△ 3,892 万 2 千円、衛生費△ 4,571 万 4 千円、労働費△ 96 万 9 千円、農林水産業費△ 47 万 5 千円、商工費△ 1,881 万 2 千円、土木費△ 747 万 4 千円、消防費△ 400 万円、教育費△ 1,012 万 2 千円、公債費△ 134 万円、予備費 18 万 2 千円

2. 令和5年度中山町特別会計補正予算

令和5年度中山町特別会計補正予算について、下記のとおり可決されました。

	補正額	補正後の予算額	主な歳出補正の内容
国民健康保険 (第4号)	△3,508万1千円	11億6,443万7千円	【歳入】 県補助金△ 3,474 万 8 千円、他会計繰入金△ 33 万 3 千円 【歳出】 保険給付費△ 3,440 万円、保険事業費△ 71 万 3 千円
後期高齢者医療 (第3号)	570万4千円	1億6,995万1千円	【歳入】 後期高齢者医療保険料 518 万 2 千円 【歳出】 広域連合納付金 570 万 4 千円
介護保険 (第4号)	△75万円	14億4,366万7千円	【歳入】 支払基金交付金△ 27 万円 【歳出】 介護予防・生活支援サービス事業費△ 100 万円
農業集落排水 (第2号)	0	4,751万8千円	【歳入】 一般会計繰入金△ 506 万 3 千円、基金繰入金 506 万 3 千円
公共下水道事業 (第3号)	△200万円	4億8,516万2千円	【歳入】 一般会計繰入金△ 110 万円、町債△ 90 万円 【歳出】 公共下水道管理費△ 116 万円、流域下水道事業費△ 84 万円

3. 令和6年度中山町一般会計予算・特別会計および企業会計予算について

⇒ 6～7 ページのとおり

4. 条例の設定・制定について（可決）

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
⇒地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するもの。
- 特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
⇒町長、副町長および教育長の給料月額における減額措置期間を延長並びに非常勤職員の報酬等を整備するもの。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
⇒通勤手当を国の支給状況等を踏まえ、使用距離の区分に応じて引き上げるもの。
- 中山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
⇒道路法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第378号）の施行により、道路占用料に関する条例を改正するもの。
- 中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
⇒中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の利用促進を目的として、入浴割引回数券の設定回数の規制を緩和するもの。
- 中山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
⇒第1号被保険者の介護保険料所得段階を13段階に多段階化し、第1段階から第3段階までの保険料軽減を継続するもの。
- 中山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
⇒指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の改正に伴い、関係する条例の整備を図るもの。
- 中山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
⇒指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に伴い、関係する条例の整備を図るもの。
- 中山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
⇒指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の改正に伴い、関係する条例の整備を図るもの。
- 中山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
⇒指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生労働省令第38号）の改正に伴い、関係する条例の整備を図るもの。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
⇒新たに室を設置することに伴い、条例の整備を図るもの。
- 中山町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
⇒地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の整備を図るもの。

地域防災の要に

達磨寺・向新田防災コミュニティセンター完成

3月17日、達磨寺・向新田防災コミュニティセンターの引渡し式が行われました。老朽化に伴い、3,080万円をかけて建て替えされた同センターは2階建てで、ポンプ庫や地域防災の場として活用されます。

秋葉団長は「地域のコミュニティの場を兼任しているので、地域の方々に有効活用していただきたい。また、地域消防の要として効果的に活用し、迅速な消防活動を目指したい」と話していました。

秋葉団長から第2分団第1部へ引渡されました▶



※表彰者の中には当日欠席された方や、代理で受け取った方も含まれます。

3月20日、中山町スポーツ文化表彰式が中央公民館で開かれ、大会などで優秀な成績を収めた方や、スポーツや芸術文化の振興に貢献された方（計29名）に、佐藤町長から表彰状と記念品が贈られました。

中山町スポーツ文化表彰式

【殊勲賞】

高校

▼硬式テニス

佐藤 一花

大津 奈南

齋藤 和伽

▼サッカー

菅原 隼斗

▼陸上

和田莉里花

柏倉 四季

▼女子硬式野球

菊地 夏帆

中学校

▼ソフトテニス

佐竹 颯音

今野 泰成

鳥取 康介

高橋 一護

鈴木 航矢

渡邊 羅央

▼バスケットボール

大津 蘭

高橋 うらら

小学校

▼ソフトテニス

高橋 慶大

服部あすな

今井 優奈

菅野 紗羅

服部あかり

▼空手道

鈴木 希空

齋藤 新

一般

▼大回転

叶 靖長

▼ラジボール

奥山真理子

▼軟式野球

高橋 栄治

石沢 太郎

丹野 隆雅

▼陸上競技

柏倉 うみ

五十嵐 徹

町職員の人事異動と 令和6年度職員体制

4月1日付で町職員・学校職員の人事異動があり、今年度の町の職員体制は次のとおりとなりました。

新規採用職員は行政職2名です。職員数は前年の4月1日と比較して1人減の99名となります（特別職および会計年度任用職員、育休等職員を除く。短時間勤務の再任用職員を含む）。※異動、役職に変更があった職員は青文字で表記しています。

機構改革により、総務広報課所管の危機管理グループを防災安全対策室としました。また産業振興課所管のグループを農業振興グループと商工観光グループの2グループとしました。

特別職



町長
佐藤 俊晴



副町長
秋葉 秀出男



教育長
浦山 健一



総務広報課
課長(兼)防災センター所長
黒沼 里香

庶務広報グループ

(☎662・2111)
(☎662・2223)

統括 今野 明人

専門員 石川 里佳

主査 井上 健司

主任 阿部 康彦

主査 酒井 渚

主事 山本 哲史

技能専門員兼自動車運転手 石川 尚寿

技能主任兼自動車運転手 井上 孝義

防災安全対策室

(☎662・4899)

室長 村山 聡

専門員 今井 直明

主査 荒木 一美

総合政策課



課長
神保 勝也

主任 庄司 幸一
主事 松田 禎胤

まちづくり推進グループ

(☎662・4271)
(☎662・2118)

統括 鈴木 一央

主査 佐藤 弘基

主査 鈴木 貴紀

主査 森谷 光

主査 西塔 祐也

主任 佐東 瑞希

住民税務課



課長
高橋 孝広

住民グループ

(☎662・2113)
(☎662・2593)

専門員 須貝 敦

専門員 石井 有佳

環境衛生専門員 太田 文彦

主査 合田 正司

主査 池田 麻美

主査 荒井 淳子

税務グループ

(☎662・2112)

統括 大沼 晋

専門員 渡井 康裕

主査 鈴木 亮

主査 柳生 奈央

主査 石沢 卓

主査 中村 友彦

主任 松田 大輝

主任 角田 瞳子

主事 鈴木 理奈

山形広域環境事務組合へ派遣

主査 東海林和也

主任 佐藤 昭太

健康福祉課



課長(兼)保健福祉センター所長
渡辺 美喜

福祉子育て支援グループ

(☎662・2673)
(☎662・2705)

統括(兼)保健福祉センター次長 村山 直也

専門員 多田 周子

専門員 松田 裕作

主査兼保健師 鈴木友里絵
主任 秋保 良喜
なかやま保育園長 渡邊 斉

子育て支援専門員兼主任保育士 松田 友子

専門員兼主任保育士 渡邊 睦美

専門員兼主任保育士 高橋 美幸

主査兼保育士 佐竹 和佳

主査兼保育士 村山 牧子

主査兼保育士 森谷 美香

主任兼保育士 神保 奏子

主事兼保育士 児玉 有香

介護支援グループ

(☎662・2456)

統括 関 健一

主査 武田 明久

主査 荒木 秀寿

主任兼保健師 笹原千有希

主事 梅津 憲栄

健康づくりグループ

(☎662・2836)

統括(兼)なかやま保育園管理栄養士 松田 友美

主査兼保健師 會田 文

主任兼保健師 鈴木 佳織

主 堀米 凌雅

産業振興課



課長
井上 米司

◆農業振興グループ

(☎662・2063)

統括 結城 俊治
主査 布施 順次
主事 千葉 真弓

◆商工観光グループ

(☎662・2114)

統括 阿部 弘
主査 東海林 礼之
主査 井上 理枝
主任 田中友里菜
主任 佐藤 慎悦

◆山形県観光文化スポーツ部観光復活推進課へ派遣

主任 村山 順哉

建設課



課長
佐藤 隆一

◆建設整備グループ

(☎662・2116)

統括 伊藤 悟
専門員 稲川 隆央
主査 田村 賢照
主任 細谷 泰介

◆下水道グループ

(☎662・2115)

統括 加藤 耕一
主査 佐々木 優実
主任 江口 翔平

会計室

(☎662・4123)

住民税務課長(兼)会計管理者
(兼)会計室長 高橋 孝広
専門員 須貝 恭子
会計専門員 今野 修悦

議会議務局



事務局長
高橋 昌一

主査 後藤 舞
(☎662・4370)

教育委員会教育課



課長(兼)中央公民館長
(兼)歴史民俗資料館長
(兼)図書館長
栗原 純

◆学校教育グループ

(☎662・5484)

主任指導主事兼統括

専門員 飯野 明史
主任 多田 弘毅
主任 土田 智子

技能専門員(中山中) 服部 浩之
技能主査(長崎小) 井上 定俊

技能専門員(豊田小) 工藤 英樹

◆学校給食センター

(☎662・2035)

所長 丹野 隆雅

◆生涯学習グループ

(☎662・2235)

統括 多田 直晶
専門員 内藤 和明
専門員 横山 夏樹
主査 渡井 春香
主査 今井 達哉
主任 近藤 大地
主任 佐藤 淑美

農業委員会事務局

(☎662・4369)

(併)事務局長 井上 米司
(併)統括 結城 俊治
主事 小野 勇真

◆新規採用者(4月1日付)

総務広報課



松田 禎胤
(北小路)



健康福祉課
梅津 憲栄
(山形市)

◆退職者(3月31日付)

教育委員会教育課主任
(兼)学芸員 左治木悠子
農業委員会事務局主任
大江 達也

健康福祉課主事兼保健師
渡邊 千明

学校職員人事

【転入】(4月1日付)

◆長崎小学校

教頭 渡邊 弘晶
教諭 庄司 光代
教諭 東海林 素子
教諭 池田 雄大
教諭 稲垣 雄大
教諭 鈴木 卓也

◆豊田小学校

教諭 大木真紀子
教諭 土田 仰太
主事 佐藤 茉綾

◆中山中学校

教頭 秋葉 由紀
教諭 洪間 紀昭
教諭 阿部 文香

◆長崎小学校

教頭 鈴木 浩司
教諭 高橋 恵人
教諭 鈴木ゆみ子
教諭 渡邊 晶子
教諭 今田 久

◆豊田小学校

教諭 遠藤 浩
教諭 工藤 茂
教諭 鈴木 卓也
教諭 志賀 紀子

◆中山中学校

事務主査 中村 昌彦
教諭 高橋 政吉
教諭 奥山 真紀
教諭 二藤部由美

◆長崎小学校

教諭 黄木 博夫

子どもたちの登校を守る 交通安全指導員の紹介

新学期が始まり、入学式を終えたばかりの1年生も、お兄さんやお姉さんと一緒に通学班で登校しています。朝の通学の時間帯は、交通量がとても多くなり、交通事故も起こりやすくなります。危険な事故から子どもたちを守るために、毎朝早くから活動する交通指導員を紹介します（敬称略）。



① 齋藤 圭一



⑪ 穂積 隆雄



⑧ 高橋 好子



⑤ 児玉 房夫



② 浦山 吉夫



⑫ 柴崎又兵衛



⑨ 海出 啓治



⑥ 鈴木 順一



③ 増川喜久彌



⑬ 渡邊 邦一



⑩ 渡邊 滋



⑦ 冢田 利夫



④ 大坪 恵視

※⑧は時間差で2か所の立哨をしています。



町村監査功労者に表彰

2月16日、県自治会館で開催された、山形県町村監査委員協議会第27回定期総会において、町村監査功労者に村山拓さん（西町）が選出され表彰を受けました。監査委員は地方公共団体の事務や財務等の運営が適切に行われているかをチェックし、議会や住民の皆さんにお知らせする役割を担っています。村山さんは平成30年から町の代表監査委員を務めており、監査事務を通じて適切な町財政の運営と町発展に貢献された功績が認められ今回の表彰となりました。

◀受賞おめでとうございます



“乗る前”と“降りた後”にタッチ

駅に簡易 Suica改札機が設置されました

3月16日からJR左沢線（一部区間を除く）でSuicaを利用できるようになりました。これに伴い、羽前長崎駅と羽前金沢駅に「簡易 Suica改札機」が設置されました。入場用と出場用が一緒の改札機になっていますので、乗車前・降車後は忘れずにタッチしてください。

なお、これまで通り羽前長崎駅では切符・定期券の販売を行っておりますので、Suicaをお持ちでない方は駅構内で乗車券をお求めください。

楽しみながら健康な体づくり

2月29日、ながさき幼稚園で体を動かす運動遊び出前教室ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）が開催されました。ACPは楽しみながら積極的に体を動かすことで、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きの習得を目指します。

園児たちは高橋裕子氏（NPO法人生涯スポーツ振興会アプルス）指導の下、トランポリンを使い体を動かしました。そのまま跳ねてみたり繋げて歩いてみたりと、慣れない動きでバランス感覚を鍛えながら、楽しく運動しました。



バランスを保ちながら歩きます

仙台大学バドミントン部 バドミントン教室でスポーツ交流

3月20日、総合体育館でバドミントン教室が開催されました。「中山町スポーツによる交流促進事業」によるもので、19日から23日にかけて合宿を行っていた仙台大学のバドミントン部員が講師となり、学生とともに心身のリフレッシュと健康力アップを目指しました。参加者は40名程で、初心者と経験者に分かれ、基本的な打ち方を教わったり、試合形式で練習したりと、楽しく汗を流していました。



ラリーが続けられるようになりました

金沢地区老人クラブ白寿会 お茶を飲んで憩いのひととき

町では、家にこもりがちな高齢者の「社会参加」のきっかけとして、老人クラブなどの「通いの場」への参加を推奨しています。

金沢地区老人クラブ白寿会（渡辺利明会長）が3月26日、金沢公民館でお茶飲み会を開催しました。会では外部から講師を招きお話を聞いたり、会員同士でお茶を飲みながら交流を深めています。今回、豊田駐在所の高橋政志さん（柳沢）が講師となり、非常時に備えて用意しておくの良い物や、新聞紙を使ったスリッパの作り方などを学びました。講演後はお茶やお菓子を食べながら談笑し、楽しいひと時を過ごしました。

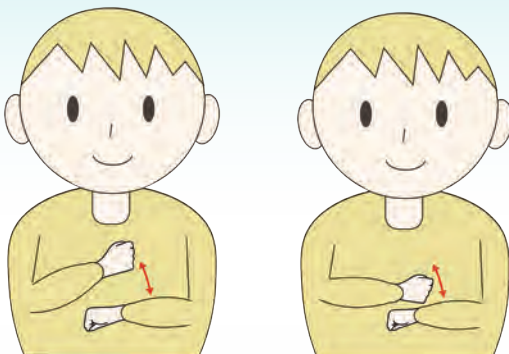
会長を務める渡辺さんは、「豊田地区の老人クラブは金沢しか残っていないので、なんとか会を継続していきたいです。65歳を超えて働く人も多く、なかなか新規会員が集まりませんが、レクリエーションなどに力を入れているので、少しでも興味のある方はぜひ参加していただきたいです。」と話していました。



お茶と会話を楽しむ参加者たち

町内には、スポーツ活動や健康づくり活動を行っている老人クラブが各地にあります。「参加してみたい」「自分の地域はどんなことをしているのか知りたい」など、ご興味のある方は、(福)町社会福祉協議会（☎662-4361）にご連絡ください。

今月の手話： ～あいさつ編 第8回～ 「おつかれさま」



こぶしの小指側で反対の腕を2回たたきます。

（相手の肩をたたいてねぎらうイメージです。）

動画はこちらから



第201話 俳諧⑭ 俳諧歌枕と俳諧発句 その4 中山町 歴史散策

文新田の服部文右衛門家になぜ「俳諧歌枕」が残されたのかということについては、後書きにある「梨本甚蔵」なる人物が鍵となるようです。当時の長崎村・達磨寺村は、漆山代官所付の村で、宝暦3年（1753年）に米沢上杉藩預り地となっており、そういう由縁か、この梨本甚蔵は米沢藩士であるようで、彼が所有している「俳諧枕歌」と称する表題の書が、彼自身によって写し書きされたと思われる。句を書き連ねた最後尾に、柳且の名で一句記されています。虫の声も次第に遠き霜夜哉という句で、秋も盛りの頃の季節を読んだものと思われます。日付については、「宝暦五 九月」と記されています。この柳且の号は、何処の句、連歌にも見受けられないことから、あるいは梨本甚蔵その人の号かもしれません。

よりかり申し而うつし候、是は梨本甚蔵の書なり」とあるのは、梨本本を借りて服部家の手で写したとみるべきか、少しばかり判断に迷うところです。しかし、表紙から末尾まで同じ字体であることから、ひとりの手で写されたものに違いありません。この書は、果たしてどれほどの当地の俳人に親しまれたか、俳諧の開催記録は見当たりませんが、今後の資料の発見に期待したいところです。

このほか、もう一冊の俳諧手引書があります。30ページほどの「俳諧発句」なる句書が平成12年に石沢家に残された文書の中から発見されました。裏表紙には稚拙な字体で、蜻蛉やすすきをゆらすふり見せずの句と、「天明七末年 鈴木蝶字蔵書」とあって、「此本いつ方へ来り候共此方江御かへし可被下候」の文字が見えます。

※引用 中山町史 中巻
第10章第3節
文芸と美術工芸

私たち地域おこし協力隊です！ No.67



みなさん、こんにちは！地域おこし協力隊の高橋です！
地域おこし協力隊としての活動も、ついに最後の一年となりました。本当にあっという間に感じます。

さて、先月3月13日（水）に総務省主催の地域おこし協力隊のオンライン研修がありました。その中で、スマホ教室やスマホよろず相談所の事例発表を行いました。全国から257名の参加者があり、これまでに経験したことのない大勢の方々とは話すことになり、とても緊張しました。発表者側に回る機会が来るとは思っていませんでしたが、これも日々スマホ教室やスマホよろず相談所をご利用いただいている皆さまのおかげです。改めて本当にありがとうございます。



ただ、家の中で一人、パソコンに向かって話し続けるというのは慣れないものですね。とても便利なのですが、どこを見れば良いのか気にしすぎてしまい、視線があちらこちらにいつてしまったなど反省しています。今年度も引き続きスマホ教室やよろず相談所を開催しますので、初めての方もお気軽にご参加ください。



高橋 圭哉

出身地：宮城県岩沼市
趣味：けん玉、
アニメ鑑賞



●協力隊への問い合わせ先● 高橋 ☎662-2223（総務広報課）



3歳児歯科検診 よい歯のお子さん



令和6年2月の3歳児歯科検診の結果、これまでにむし歯および要観察歯がなく、健康な歯であったお子さんは11名でしたので、紙上でご紹介します。

いがらし りお
五十嵐凛桜さん
くろめま ゆい
黒沼 結さん
くろだ りあん
黒田 莉杏さん

もりや なぎ
森谷 凪さん
いとう つむぎ
伊藤 紡希さん

わたなべ みはる
渡邊 心陽さん
すずき さら
鈴木 沙空さん

すずき ゆいと
鈴木 佑弦さん
えんどう きつぺい
遠藤 輝平さん

おおかわ ゆうか
大川 優花さん
いかばた ゆうり
五十幡柚璃さん



おやつ＝お菓子と決めないで！

- 子どもの胃は小さいため、3回の食事だけでは1日に必要な栄養を摂ることが難しい！そのため、おやつによって栄養を補っています。
- 「おやつ＝補食」と考えて、市販の甘いお菓子、油っこいスナック菓子よりも、おにぎりや蒸かしいも、野菜スティックなどを積極的に取り入れましょう。
- 市販のお菓子は、糖分や脂質が多く含まれ、摂り過ぎによってむし歯の原因になります。

ご卒園・ご卒業おめでとうございます

3月、町内で卒園式・卒業式が行われました。春は出会いと別れの季節。夢と希望を胸に、子どもたちは新たな一歩を踏み出します。





芋煮会は 未来をつくる!!

さかのぼること三三〇年前、中山町には最上川舟運で栄えた長崎湊があり、舟運に携わる船頭や商人たちでとても賑わっていました。荷揚げや荷待ちの逗留の間、時間つぶしに棒鱈と里芋を煮ているいろいろな話をしながら食べていたそうです。いわゆる文化交流であり、それが芋煮会の始まりと言われています。秋の風物詩として「芋煮会」の知名度も全国的に広がり、山形県を代表する観光資源となったのです。昨年は、「芋煮会発祥の地」と「北前いも煮」の商標登録もできて、ますます芋煮会の元祖としての地位も確立してきているのではと思っています。

今年には中山町誕生70周年を迎えます。この様な時代の流れの中、芋煮会発祥の地として記念日制定を申請したところ、日本記念日協会より認定され、「10月2日を『芋煮会の日』として記念日登録」が決定しました。三〇〇年以上も引き継がれてきた「芋煮会」は、姿は変わってきたものの、地域の人々が集まり、協力して行う行事であり、地域の結束力や協力関係を深める機会となりうるものと思っています。芋煮会を通じて地域の伝統や文化を守り、次世代に受け継いでいくことで、わが町のアイデンティティは育っていくものと信じています。

中山町長 佐藤 俊晴



戸籍のまどぐち (3月分)

寄附ありがとうございます

- 日本マクドナルド株式会社より、「子どもの連れ去りなどが aumentando 中、未然に事件事故を防ぐために役立ててほしい」と、長崎・豊田両小学校の1年生に安全笛（100個）が寄附されました。



- 3月11日、山形地区交通安全協会豊田支部から、「子どもたちの安全な登下校に役立ててほしい」と、豊田小学校へ黄色い通学帽子（23個）が寄附されました。



気を付けて登下校してください



まちの人口 (3月末現在)

人 □ 10,540人 (前月比-35人)
(男 5,168人、女 5,372人)

世帯数 3,766世帯 (前月比+6世帯)

人の動き 出生 1人 転入 27人
死亡 9人 転出 54人

お知らせ版

No.1447

中山町春季

消防演習について

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室

☎662・4899

●日時 4月28日(日)

午前9時30分～11時頃

●場所 町民グラウンド、中央公民館
前通り※放水訓練のため、会場となる道路は
午前9時30分から20分程度一時通行
止めとなりますので、ご注意ください
い。

中山町定住促進・住宅

取得支援事業について

※お申込み・お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662・4271

子育て世帯および町外からの移住世
帯の経済的な負担を軽減し、子育て世

帯の定住および町外からの移住を促進
するため、子育て世帯や町外からの移
住世帯が行う住宅の取得に対して補助
金を交付します。

●対象 次のいずれかに該当する方の
うち、令和5年4月1日以降に住宅
新築工事の着手または住宅を購入す
る方で、その方の属する世帯の全て
の世帯員に町税等の滞納がない方。
ただし、住宅を二親等内の親族から
購入する方を除く。

①子育て世帯(※1)の世帯員

※1 子育て世帯：生計を一にする
義務教育または教育就学前の子がい
る世帯

②転入世帯(※2)の世帯員

※2 転入世帯：世帯員全員が、令
和4年4月1日以後に町外から本町
に住民登録をし、居住する世帯で、
かつ本町への転入前1年以上連続し
て町外に住所を有していた世帯
③子育て世帯と転入世帯のいずれに

も該当する世帯の世帯員

●内容 補助金の額は、新築に係る建
物工事費または住宅の購入費(他の
補助等を受けている場合は、それを
差し引いた額)以内の額とし、次に
掲げる区分に応じた額を限度としま
す(千円未満切捨て)。

①子育て世帯：30万円

②転入世帯：30万円

③子育て世帯と転入世帯のいずれに
も該当する世帯：50万円

●確認事項 支援を受けるためには、

事業着手の前までに交付申請を行
い、交付の決定を受ける必要があり
ます。町の補助金交付決定の前に事
業着手された場合、補助金の交付を
受けることができませんのでご注意
ください。ただし、令和5年度中に
事業着手しており、かつ令和5年度
中に事業が完了しなかった場合にっ
いては、この限りではありません。
●申請方法 交付申請を希望される方

今月の納税等

納期限 4月30日(火)

軽自動車税種別割

(4月15日納税通知書発行済み)

※納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストア
での納付もできます。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

は、各書類を提出してください。な
お、支援要件や申請についての詳細
は、総合政策課へお問い合わせいた
だくか、町公式ホームページをご覧
ください。



新型コロナ 令和6年4月からの取扱いについて

県民の皆様向け

新型コロナに関する公費支援等は令和6年3月末で終了し、通常の医療体制での対応となります。

令和6年3月まで

4月から

外来医療費 (外来医療費、検査費、 薬剤費等)	変更なし ■他の疾病と同様に健康保険の自己負担割合（1～3割）に応じて負担 ■高額の場合は、高額療養費制度の適用により所得に応じた一定額までの負担	
入院医療費	高額療養費制度の 自己負担限度額から1万円減額	公費支援終了
コロナ治療薬 (ラゲブリオ・パキロ ビット・ソコーバ等)	健康保険の負担割合により 一定額を自己負担 ■1割負担の方 → 自己負担額 3千円 ■2割負担の方 → // 6千円 ■3割負担の方 → // 9千円	■他の疾病と同様に健康保険の 自己負担割合（1～3割）に応じて負担 ■高額の場合は、高額療養費制度の適用により 所得に応じた一定額までの負担
ワクチン接種	接種を希望する方が無料（全額公費）で 接種可能	原則自己負担が生じます ■定期接種 <対象>65歳以上の方 60～64歳で対象となる方 (インフルエンザワクチンと同じ要件) <費用>自己負担あり（負担額未定） <時期>秋冬の見込み・年1回 ■任意接種（接種を希望する場合） ・定期接種の対象以外の方は全額自己負担で接種可能 ・具体的な金額、実施時期等は個々の医療機関で決定
感染者数の公表	定点医療機関の報告に基づき 毎週水曜日公表	変更なし (山形県感染症発生動向調査)

ご不明な点は

<山形県 健康福祉部 健康福祉企画課> ☎023-630-2494

新型コロナに関する情報は以下の山形県ホームページに掲載しています。

https://www.pref.yamagata.jp/090001/kenfuku/kansensyou/covid_19/covid_19.html



新型コロナに関するご相談は

<厚生労働省>

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

☎0120-565-653 (9時～21時)

防災情報メールの受信対象者の拡充等について

令和5年度に防災情報の発信のため、防災情報システムの機能更新を行いました。エリアメールや登録制メールなどに次の変更がありますので、スマートフォン・携帯電話をお持ちの方は、受信状態をご確認ください。

①エリアメール／緊急速報メールの対象携帯電話事業者に「楽天モバイル」を追加しました

災害・避難情報等を回線混雑に影響なく、中山町のエリア内の対応機種（スマートフォン・携帯電話）に一斉配信される「エリアメール／緊急速報メール」は、これまで、NTTドコモ・au・ソフトバンクの3つの携帯電話事業者が対象でしたが、これに楽天モバイルを追加しました。

②登録制メールに Gmailアドレスで登録されている皆様へ

ご自分がお持ちのメールアドレスを登録することで、中山町のエリア外でも中山町の災害・避難情報等を受信できる「登録制メール」に、Gmailアドレスで登録されている場合、Google社の迷惑メール対策として行われるセキュリティ強化のため、災害・避難情報等が正常に届かなくなりました。

このため、「スマートフォンアプリ（インフォカナル）」のインストール、または、「@gmail.com」以外のドメインでのメールアドレス再登録をお願いします。

スマートフォンアプリ（インフォカナル）

インストール後に「購読設定」では「中山町全域」を選択してください。

ios ▶



Android ▶



登録制メール

次のアドレスから登録してください。
(フィーチャーフォン（ガラケー）の場合は、お問い合わせください。)

<https://plus.sugumail.com/usr/nakayama/home>



※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

産後ケア事業の訪問型を 開始します

※提出・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

町では、出産後の母子の心身の安定と育児不安解消のため、心身のケアや保健指導等を行う「産後ケア事業」を実施しています。これまでは所定の医療機関において宿泊型および日帰り型のサービスを提供していましたが、新たに4月からご家庭に訪問してサービスを行う訪問型の産後ケアを開始します。

●サポート内容 自宅に助産師が訪問し、希望に応じて次のような支援を行います。

- ・お母さんとお子さんの健康状態の確認
- ・育児不安へのアドバイス
- ・授乳についての相談や指導（乳房ケア）など

●対象 生後12か月未満の乳児とその母親で、次の①～③すべてに当てはまる方

- ①申請日・利用日において中山町内に住所がある方
- ②ご自身の体調や育児に不安のある方
- ③医療行為を必要としない方

●利用回数 母子1組につき通算3回まで（1日につき1回まで利用可）

●利用可能日は、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日までとします。

●訪問は原則として午前8時30分～午後5時15分の間で、1回当たり2時間程度です。

●料金 1回500円（住民税非課税世帯および生活保護世帯は無料）

●申請方法 保健福祉センター内健康福祉課健康づくりGにて、申請を行ってください。

○申請時の持ち物：母子健康手帳、利用対象者（産婦）の顔写真付き身分証明書（免許証など）

※原則として、利用希望日の1週間前までに申請してください。それ以降も申請は可能ですが、助産師との日程調整が困難となる場合があります。

●その他

・利用予定日前日の午後3時を過ぎから利用の辞退を行った場合、キャンセル料が発生する場合があります。

・本事業は、一般社団法人山形県助産師会に委託して実施します。

中山町子育てガイドへの 広告募集について

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

株式会社サイネックス山形支店

☎632・0179

子育てサービスを幅広く紹介する「子育てガイド」の発行を7月頃に予定しています。発行は株式会社サイネックスと町の官民協働事業で、協賛する地域の事業者などからの広告掲載費用で制作します。広告掲載について詳しくは株式会社サイネックス山形支店へお問い合わせください。

令和6年度食生活

改善推進員養成講習会の 参加者を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

健康づくりのために望ましい食生活を学び、地域に広めていただく食生活改善推進員を養成する講習会です。食生活改善推進員は、地域において健康づくりの推進や幼児の食育活動の普及などを行います。講習会に参加希望の方はぜひお申し込みください。

●対象 町内在住で20歳以上の方（性

別は問いません）

●期間 7月～11月（計5回開催予定）

●内容 講話や調理実習、運動の実技など

●参加費 無料

●募集期間 4月30日（火）まで、電話でお申し込みください。

●その他 講習会修了後は、食生活改善推進協議会に加入し食生活改善推進員として2年以上の活動をお願いします。

中山町キャッシュレス決済 ポイント還元キャンペーン について

※提出・お問い合わせ先

産業振興課商工観光G

☎662・2114

町では、諸物価高騰の影響を受けている町内中小事業者および生活者を支援するため、キャッシュレス決済を利用した場合、ポイントが還元されるキャンペーンの実施を予定しています。対象の店舗やキャンペーンの詳細は、今後お知らせ版や町公式ホームページでお知らせします。

●実施期間（予定）

7月1日（月）～8月31日（土）

●対象決済サービス（予定）

aupay、d払い、PayPay、楽天ペイ

軽自動車税種別割の減免申請について

●対 象

① 身体障害者手帳所持者で以下の等級に該当する方

障がいの区分		障がいの級別	
		本人運転の場合	家族運転・介護者運転の場合
視覚障がい		1 級から 4 級まで	
聴覚障がい		2 級から 3 級まで	
平衡機能障がい		3 級のみ	
音声機能障がい (こう頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)		3 級のみ	該当しない
肢体不自由	上肢	1 級から 2 級の 2 号まで ※ 1	
	下肢	1 級から 6 級まで	1 級から 3 級 1 号まで ※ 2
	体幹	1 級から 3 級、または 5 級のみ	1 級から 3 級まで
乳幼児期以前の 非進行性脳病変による 運動機能障がい	上肢	1 級から 2 級両上肢まで	
	移動	1 級から 6 級まで	1 級から 3 級両下肢まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸機能障がい		1 級または 3 級のみ	
肝機能障がい		1 級から 3 級まで	
ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障がい		1 級から 3 級まで	

※ 1 2 級 2 号には、障がい級が 2 級の方のうち、両上肢障がいの方が該当になります。

※ 2 3 級 1 号には、障がい級が 3 級の方のうち、両下肢障がいの方が該当になります。

② 療育手帳所持者で直近の判定が A の方

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者で 1 級の方

④ 戦傷病者手帳の交付を受けている方（該当等級についてはお問い合わせください）

※②、③の方は家族運転と、介護者運転のみ減免対象となります。

※上記のほか、車いす移動車等のように、車の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車を所有している方に対しても減免申請を受け付けますので、該当する方は、下記までお問い合わせください。

※障がいのある方 1 名につき 1 台の減免です。また、普通自動車税の減免を行っている方は、軽自動車税種別割の減免申請はできません。

●申請期限 4 月 23 日(火)まで

●申請場所 役場住民税務課税務 G（1 階 5 番窓口）

●持ち物

障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証（車検証）の写し、令和 6 年度軽自動車税種別割納税通知書、申請者の個人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）

※本人以外の方が運転する場合は上記のほか証明書等が必要になるため、申請前にお問い合わせください。

※申請者本人以外が窓口に来る際は、窓口に来た方の本人確認ができるものと委任状が必要になります。

※お問い合わせ先 住民税務課税務 G ☎ 6 6 2 - 2 1 1 2

不妊治療費の助成について

町では、妊娠を希望する夫婦の後押しとなるよう、少子化対策の一環として、不妊治療費の一部助成を行います。【受付開始日：4月15日(月)～】

●助成対象 次の要件をすべて満たす方

- ①助成金の交付を申請するときにおいて、夫婦(事実婚関係にある者を含む)のうち、いずれか一方または両方が町内に住所を有していること。ただし、町内に住所を有しないもののみが治療を受けた場合は助成の対象としない。
- ②申請する不妊治療について、他の市区町村で助成を受けていないこと。

●助成対象となる治療等および助成額

助成対象となる治療等	1回あたりの助成金の額
治療開始時の女性の年齢が43歳未満で公的医療保険適用となる 生殖補助医療 および併用して実施する不妊治療に係る 先進医療	本人負担額に対し10万円を上限に助成(山形県不妊治療費助成事業および高額療養費・付加給付金を控除した額)
治療開始時の女性の年齢が40歳以上43歳未満で、公的医療保険適用の上限回数を超えたために 保険適用外 となった生殖補助医療(通算3回まで)	本人負担額に対し10万円を上限に助成(高額療養費・付加給付金を控除した額)

※入院時食事療養費、差額ベッド代、文書料等の不妊治療に直接関係のない費用は助成対象外です

●申請方法 ※山形県不妊治療費助成事業および高額療養費制度等の対象となる方は、手続き終了後に申請してください。

健康福祉課健康づくりG(☎662-2836)へ事前に電話連絡のうえ、次の書類を提出してください。

- ①中山町不妊治療費助成金交付申請書(様式第1号)
- ②中山町不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)
- ③不妊治療に係る医療機関発行の領収書の写し
- ④診療明細書等治療内容の分かるもの
- ⑤申請者名義の通帳の写し
- ⑥本人確認書類の写し
- ⑦その他 該当者のみ提出する書類(下記のもの)
 - ・山形県不妊治療(生殖補助医療)費助成金の給付を受けた方は、その給付決定通知書の写し
 - ・高額療養費または付加給付金の支給を受けることができる場合は、その支給額が確認できる書類(健康保険発行の支給決定通知書など)の写し

町公式ホームページから
ダウンロードできます



詳細はこちら

●申請期限 治療を終了または中止した日から換算して1年以内

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

労働悩みごと相談会のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県労働委員会

☎666・7784

産業振興課商工観光G

☎662・2114

県労働委員会では、労働問題に詳しい労働委員会委員が、解雇など労使間トラブルでお悩みの方の相談に対応します。(相談無料・秘密厳守)

●期日 4月18日(木)、5月16日(木)、7月11日(木)、8月22日(木)、9月12日(木)

●時間 午後1時～2時

●会場 村山総合支庁本庁舎6階

(山形市鉄砲町2・19・68)

※オンライン相談も受け付けます。

●対象 県内に所在する事業所に勤務している(または勤務していた)労働者、事業主の方など

●申込方法 事前予約制(開催日前日の正午まで山形県労働委員会へ電話予約ください。)

社会教育関係団体届の

届出をお願いします

※提出・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・2235

中央公民館を利用する社会教育関係

なかやま健幸くらぶ教室のご案内

○ウォーキング教室

ウォーキングは気軽に始められる運動として人気ですが、普段意識せずになんとなく歩いていませんか？ウォーキングの効果を高めるためには「歩き方」がとても重要です！

ウォーキング教室では正しい姿勢などの指導を受けながら、楽しく町内コースを巡ります。

●開催日時 毎週水・日曜日 午前9時00分～9時30分

●集合場所 総合体育館 または 中央公民館

※運動教室「いきいきクラス」と同じ会場です。

お知らせ版「まちのカレンダー」をご確認ください。

●持ち物 汗拭き用タオル、飲み物

※運動しやすい格好でお越しください。

●参加費 無料

ウォーキング教室は
事前申込み不要
参加費 無料！



なかやま健幸くらぶ
会員限定！

○運動教室

3つのクラスがあり、身体の状態に合わせて選ぶことができます。

別途参加費が必要ですので、参加希望の方は下記にお申し込みください。

クラス名	開催日時	参加費（年間）
【いきいきクラス】 筋トレ中心。筋肉をつけたい、 しっかり汗をかきたい方に最適！	日・水曜日 9：30～10：30	○65歳以上の町内在住の方 2,200円（傷害保険料を含む）
【るんるんクラス】 音楽に合わせて体操・ストレッチ 介護予防にもオススメ！	火曜日 10：00～11：00 13：30～14：30	○65歳以上の町外在住の方 ※中山町在勤の方に限る 4,200円（傷害保険料を含む）
【はつらつクラス】 椅子をつかってやさしい運動 足腰に自信がない方も安心！	火曜日 13：30～14：30	○64歳以下の方 3,000円（傷害保険は任意）

*なかやま健幸くらぶでは、ポイントを貯めて楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。
興味がある方は気軽にお問い合わせください。

※お申込み・お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

無料法律相談所を 開設します

※予約・お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）

☎662-4361

あなたの悩み、心配ごとに弁護士が
助言します。お気軽にご相談ください。

●日時 4月24日（水）

午後1時15分～3時30分

●場所 保健福祉センター2階

●内容 財産・相続・土地・金銭・家族問

題など

●予約 電話受付（先着4組）

●費用 無料

団体で、使用料の減免を受けたい場合
には次のとおり「社会教育関係団体
届」を提出してください。前年度提出
された団体も含め、再度提出をお願い
します。届出用紙は中央公民館に備え
つけのものか、町公式ホームページか
らダウンロードしたものをお使いくだ
さい。

●受付期間 随時受付

午前9時～午後10時

●提出場所 中央公民館窓口

●対象 町内に住所を有し、社会教育
に関する事業を目的とする団体、
サークル、愛好会 など

～ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりに向けて ～ 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」が スタートしました

町では、「中山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6（2024）年度～8（2026）年度）を策定し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられることができるよう、「地域包括ケアシステム」の体制整備を目指していきます。

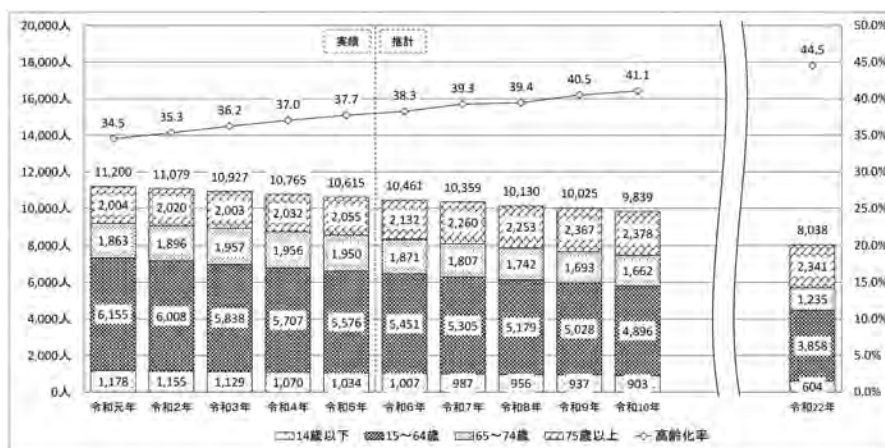
中山町の 高齢者の現状と推計

中山町の人口は、今後も減少傾向が続く一方、65歳以上の高齢化率は増加傾向にあります。

団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、高齢者人口は4,067人で高齢化率は39.3%になると見込まれます。

また、一人暮らしや高齢者夫婦など、高齢者のみで構成される世帯の増加も見込まれます。

今後、高齢者の中でも75歳以上が増加し、介護サービスの需要増加が見込まれるとともに、これに伴う介護給付費の増加が見込まれ、負担可能な介護保険料の水準や、制度の持続性が課題となっています。特に団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年（2040年）を見据えながら、今後の高齢者施策を展開していく必要があります。



令和 22 年（2040 年）を見据えた計画の施策展開

基本目標 1

みんなで進める地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症施策の推進
- 地域ケア会議の推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 在宅医療・介護連携の推進
- 生活支援体制整備事業の推進
- 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進
- 介護人材の確保・資質向上 など

基本目標 2

元気でいきいきと暮らせるまち

- 高齢者の健康維持と生活習慣病予防の推進
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

基本目標 3

地域の支え合いの中で暮らせるまち

- 在宅生活を支援するサービスの充実
- 地域における福祉活動の推進
- 災害・感染症対策の推進 など

基本目標 4

安心できる持続可能な介護保険事業の運営

- 介護保険サービスの充実・強化
- 地域密着型サービス等の充実・強化
- 利用者本位のサービス提供の推進

基本理念

みんなで進める安心して生活できる 健幸※・福祉のまちづくり

※個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること。心身の健康にとどまらず健康づくりの取組みや社会参加などを通じての幸せを含む概念。

「中山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」は健康福祉課で閲覧ができます。
また、町ホームページでもご覧いただけます。

※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎ 6 6 2 - 2 4 5 6

4月からの65歳以上の方の介護保険料

介護保険制度では、介護サービスを提供するのにかかる費用のうち、23%を第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料で賄うことになっています。保険料は、今後3年間でどのようなサービスがどれくらい必要になるかを判断して3年ごとに見直すことになっています。

第9期介護保険料の基準月額、前回と同じ5,900円に据え置かれます

基準月額とは、各所得段階において介護保険料を決める基準となる金額のことです。保険料は人や世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に決められています。

【基準額計算式】

$$\text{基準額 (年額)} = \text{中山町に必要な介護サービスの費用} \times \text{65歳以上の方の負担割合 (23\%)} \div \text{中山町の65歳以上の方の人数} - \text{基金の充当等}$$

【介護保険料所得段階表（第8期⇒第9期）】

第8期(令和3～5年度)		第9期（令和6～8年度）			
所得段階	保険料年額 (月額)	所得段階	対 象 者	保険料率	保険料年額 (月額)
第1段階	21,240円 (1,770円/月)	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人または世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.285	20,178円 (1,681円/月)
第2段階	35,400円 (2,950円/月)	第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	34,338円 (2,861円/月)
第3段階	49,560円 (4,130円/月)	第3段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.685	48,498円 (4,041円/月)
第4段階	63,720円 (5,310円/月)	第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.9	63,720円 (5,310円/月)
第5段階	70,800円 (5,900円/月)	第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額 ×1.0	70,800円 (5,900円/月)
第6段階	84,960円 (7,080円/月)	第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	84,960円 (7,080円/月)
第7段階	92,040円 (7,670円/月)	第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	92,040円 (7,670円/月)
第8段階	106,200円 (8,850円/月)	第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	106,200円 (8,850円/月)
第9段階	120,360円 (10,030円/月)	第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	120,360円 (10,030円/月)
第9段階を細分化し、 第10段階～ 第13段階を新設		第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.9	134,520円 (11,210円/月)
		第11段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.1	148,680円 (12,390円/月)
		第12段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.3	162,840円 (13,570円/月)
		第13段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額 ×2.4	169,920円 (14,160円/月)

※令和6年度介護保険料の決定通知は7月中に発送します。

令和6年度中山町木造住宅耐震診断士派遣事業について

地震に対する木造住宅等の安全性の確保と向上を図るための「中山町木造住宅耐震診断士派遣支援事業」について、今年度は**4月22日(月)**から申込を受付いたします。

受付は先着順とし、予定件数は**おおむね5件**で予算に達し次第終了します。事業の概要は次のとおりです。大地震はいつ発生するかわかりません。お住まいの住宅がどの程度の耐震性能を有しているか、『**まずは知ることから**』はじめてみませんか？

中山町木造住宅耐震診断士派遣事業の概要

1. 派遣の対象となる住宅等は中山町内に所在し、次に掲げる要件の全てに該当する方となります。
 - ①申請者は**住宅所有者の方**(住宅が共有に係るものである場合は代表者1名)
 - ②**平成12年5月31日以前**に着工された**一戸建ての木造住宅または木造併用住宅**
 - ③**在来軸組み工法**で、**階数が2以下**であること。
 2. 耐震診断に要する本人負担額(消費税込み)
 - ①1棟床面積 **100㎡未満** 床面積㎡に**150円**を乗じた額の**10分の1**
 - ②1棟床面積 **100㎡以上** **15,000円(上限)**
- ※1. 診断に要する本人負担額は、山形県建築士会山形支部の指定口座へ振り込んでいただきます。振込の際の手数料は申込者の負担となります。
(1棟あたり203,500円のうち、本人負担額は15,000円です。残りの188,500円を中山町と国が負担します。)
- ※2. 建築当時の図面が無い場合、別途図面作成が必要となります。図面作成に要する費用は申込者の負担となります。
3. 診断士は、山形県建築士会山形支部に登録された木造住宅耐震診断調査の資格を有する者で、中山町木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士です。
 4. 診断士派遣が決定されれば所有者の方に立ち会っていただき、耐震診断士が現地調査および図面により木造住宅の地震に対する安全性を評価します。基準強度にするための耐震補強計画や補強工事費の概算額もお知らせします。



詳細はこちら

ブロック塀等撤去支援事業補助金申請について

地震などによるブロック塀の倒壊被害の発生を防止するため、町内のブロック塀などで一定の要件を満たす撤去または改修工事に対して補助金を交付します。

受付は先着順とし、今年度は**4月22日(月)**から申込みを受け付けします。**予定件数はおおむね5件で予算に達し次第終了**します。事業の概要は下記のとおりです。

- 補助対象** 町内に存在し、道路または公共施設等に面する高さが1m以上のブロック塀など(コンクリートブロック、石材、レンガなどにより構成された組積造の塀)を対象にして行う解体または改修工事
 - 補助内容** 『工事に要する費用』と『工事するブロック塀等の面積に1㎡あたり7,800円を乗じた額』のいずれか少ない額の2分の1
 <限度額>
 - ・撤去または改修工事後のブロック塀などの高さが50cm以下となるもの…30万円
 - ・改修工事後のブロック塀などの高さが1.2m以下となるもの…20万円
 ※補助内容等詳細について不明な点がある場合は、お問い合わせください。
 - その他の条件**
 - ・工事後に新たなブロック塀等を設置しないこと ・町税などの滞納がないこと
 - ・補助金申請年度の3月10日まで実績報告書を提出すること
 - ・申請は同一年度内につき1回限りであること
 (1度補助金交付を受けた方でも年度が替われば再交付を受けられます)
- ※交付に係る申請は、工事施工者との契約前の申請が必須であり、**工事の着手や終了してからの事後申請はできません。**



詳細はこちら

※お問い合わせ先 **建設課建設整備 G ☎662-2116**

令和6年度中山町排水設備設置工事補助金について

公共下水道および農業集落排水処理施設(以下「下水道等」という。)の利用促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生を向上させるため、下水道等を利用していない既存の住宅に排水設備を設置する工事に対して補助金を交付します。なお、この補助は、令和6年度から令和8年度までの3年間の期間限定で実施します。

●申請受付期間 4月19日(金)～5月20日(月)

●受付予定件数 おおむね5件

※上記受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

●補助金の概要

補助対象	下水道等の処理区域において、下水道等を利用していない既存の住宅で浄化槽またはくみ取り便槽を廃止し、全ての排水設備を新たに下水道へ接続するための排水設備設置工事 ※建て替えや新築、一部下水道等利用済の住宅は対象外
補助内容	工事に要する費用の2分の1(千円未満切り捨て)または20万円のいずれか少ない額
その他の条件	- 町税等の滞納がないこと。 - 中山町が指定する下水道指定工事店が施工する工事であること。 - 当該住宅に住所を有し、自らが居住していること。 - 当該住宅または住宅の存する土地を借りている場合は、工事について所有者の承諾を得ていること。 - 工事の検査済証の交付を受けた日から20日以内または令和7年2月28日のいずれか早い日までに事業完了報告書を提出すること。

●その他留意事項

交付に係る申請は、工事施工者との契約前の申請が必須であり、工事の着手や終了してからの事後申請はできません。

※申請様式、補助内容に関する詳細については町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 建設課下水道G ☎662-2115

婦人会の手作り味噌講座 に参加してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先

中央公民館 ☎662・2235

町婦人会会長 秋葉 ☎662・2051

●日時 5月11日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所 新田町公民館

●講師 新関 さとみ氏

●持ち物 エプロン、三角巾、タオル、靴下、筆記用具、材料費(婦人会会員

：3100円、会員以外：3300円)

●申込締切 4月25日(木)

※18割味噌約4kg(桶付き)が持ち帰れます。会員以外の方も大歓迎です。ぜひお申し込みください。

「女性学級」に

参加してみませんか

※お問い合わせ先

中央公民館 ☎662・2235

●開催期間 5月～令和7年3月

●内容 月1回、2～3時間程度。毎回案内を配布します。学習会の内容は、学級生内で話し合い決定しています(前年度は、ゴミ処理場見学、手芸教室など)。

●対象 町内在住の女性

●参加費 年間500円(ただし材料費がかかる場合のみ自己負担)

●申込方法 4月15日(月)～26日(金)

まで、年会費500円を添えて中央公民館にお申し込みください。

※第1回学習会は5月17日(金)「さとみの美味しい手作り味噌講座」です。18割味噌が4kg持ち帰れます(材料費として3100円かかります)。

「中山音頭」の踊り練習会に 参加してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先

女団連事務局(中央公民館)

☎662・2235

女団連会長 戸田(午後5時以降)

☎662・2298

女団連は「中山音頭」の普及活動に取り組んでいます。町民の方々にも踊っていただけるように、定期的に練習会を開催していますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

●日時 原則毎月第4木曜日

午前10時～11時30分

(例)4月25日、5月23日、6月27日

●場所 中央公民館 第2和室

●申込方法 参加ご希望の方は、当日直接会場にお越しください。

歴史民俗資料館を

無料公開します

※お問い合わせ先

町立歴史民俗資料館

☎662・2175

左記の日程で、歴史民俗資料館を無料公開します。皆さまのご来館を、心よりお待ちしております。

●日時 5月5日(日・祝)(子どもの日)
午前10時～午後4時(最終入場午後3時30分)

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
③ところ ④内容 ⑤対象・定員
⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【法曹三者による裁判傍聴会】

①山形地方裁判所事務局総務課庶務係(☎623・9513) ②5月20日(月)午後1時～4時(受付開始午後1時5分) ③山形地方裁判所 ④刑事裁判の傍聴、裁判官・検察官・弁護士による刑事裁判手続きおよび裁判員制度の説明(内容について変更となる場合があります) ⑤先着25名 ⑦平日午前9時～午後5時の間に①へ電話でお申し込みください。(5月10日(金)締め切り、定員になり次第締め切ります。)

消費生活の窓口から

災害に便乗した
悪質商法にご注意を！

～義援金や寄付を集めるといふ不審な電話・訪問に気をつけましょう～

地震や大雨などの大規模災害の後には、便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。今般の地震に関連して、3月下旬に「支援品を求める不審な電話が掛かってきた」と町民から情報提供がありました。全国的にも、被災地支援のために義援金や支援品を集めていると電話や訪問があったという相談が寄せられています。地震に便乗した不審な電話はすぐに切り、訪問があっても断りましょう。また、悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りませんので、十分注意しましょう。

- 〈事例〉・若い男性から「町にお世話になっているNPO法人だが、地震が起きた地域で女性の着物が不足しているので寄付したい。古着でも良い。着物があれば取りに伺う」と電話があった。古着はダメと聞いていたので不審に思い、電話を切った。(中山町 60歳代 男性)
- ・若い男性から携帯電話で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。休日であったことと携帯電話からであったことから不審に思い「別で義援金を送っている」と返答した。市が義援金の窓口になっているのか。電話で義援金を募ることはあるのか。(四国の自治体からの情報提供、電話を受けたのはグループホーム)

【アドバイス】

- ◆不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
- ◆公的機関が、各家庭に電話等で義援金や支援品を求めることはありません。公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- ◆少しでも不安を感じたら、警察相談専用電話(☎#9110)や消費生活相談窓口、消費者ホットライン188(局番なし)に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！～義援金や寄付を集めるといふ不審な電話・訪問に注意！～」、「ご用心 災害に便乗した悪質商法」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

自転車に乗るときは大人も子どももヘルメットを着用しましょう！！

自転車利用中の交通事故で亡くなった方は、約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用者は、着用者の約1.6倍致死率が高くなっています。ヘルメットがあなたの命を守ります。

全戸配布 交通事故マップをご活用ください

令和5年に町内で起きた交通事故を記録したマップを作成しました。各家庭に1枚配布しますので、外出する際の参考にいただき、交通事故に遭わない・起こさないようにご注意ください。



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談	4/23(火) 10:30~11:30	保健福祉 センター 検診ホール	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】	4/23(火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
乳児健診	4/24(水) 3か月児・11か月児 受付時間は個別通知で お知らせします		令和5年5月・令和6年1月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ
3歳児健診	5/8(水) 受付時間は個別通知で お知らせします		令和2年9月~11月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、「健やか親子21」質問票、尿
もぐもぐ ごっくん教室	5/10(金) 受付時間は個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 会議室	令和5年10月~12月生まれのお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、エプロン、おんぶひも ●内容 離乳食講話、調理実習 など

【母子手帳交付について】

母子手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

- 受付時間：午前8時30分~午後4時
(土・日曜、祝日を除く)
- 所要時間：30分~1時間程度
- 場 所：保健福祉センター
- 持 ち 物：医師が記入した妊娠届出書、
マイナンバーカード

【令和6年度高齢者肺炎球菌予防接種について】

対象：①接種日において65歳の者

②接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある者(障害者手帳1級)

(注意事項)

※過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象となりません。

※令和6年度は「接種日における年齢」で判断するため、接種できる期間は個人で異なります。

※対象となる①の方には、随時個別通知します。

第5回山寺蔵王ウルトラマラソンのご案内

4月21日(日)、山寺をスタートし、寒河江市、中山町、山辺町、上山市、蔵王温泉、天童市を巡る山寺蔵王ウルトラマラソンが開催されます。沿道での選手へのあたたかな声援をお願いします。

●岡地区文化交流センター(18km地点、給水所)選手通過予測時間 午前7時30分~8時20分



※近くを車で通過する際は、選手たちに気を付けて運転してください。
マラソンコースを表しています

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。
このコーナーでは、そんな町の魅力をお知らせしていきます。

Vol.87

I アイラブ

中山

2024 柏倉九左衛門家ひなまつり

中山町の雛街道

3月16、17、20日に、黒堀のまちなみ保存活用協議会（井上俊美会長）主催の「2024 柏倉九左衛門家ひなまつり」が開催されました。重要文化財旧柏倉家住宅（九左衛門家）をメインに、町指定文化財旧柏倉惣右衛門家住宅、柏倉喜作家（みんなの居場所岡縁里^{おかえり}）、柏倉清右衛門家の4会場で江戸～昭和時代に作られたひな飾りが展示され、期間中に約500名が訪れました。

各会場に飾られた家々に伝わる雛人形。綺麗に飾られた人形を見た来場者は感嘆の声を上げていました。

そのほかイベントも行われ、喜作家では、巫女舞やお香の体験会、清右衛門家では紅花染めやお抹茶体験が行われました。その中で注目したいのが、九左衛門家で行われた「とんと昔語り」。中山昔語りの会（石川園子会長）の会員が、「つんぶくだるま」や「へったれ嫁」など、町や柏倉家にまつわる話からクスッと笑えるような話を穏やかな語り口で披露され、参加者は興味深そうに耳を傾けていました。



スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

広報 なかやま
(毎月15日発行)

お知らせ版
NAKAYAMA TOWN INFORMATION
(毎月1日・15日発行)

令和6年4月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176

中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585(自動応答)

お問い合わせフォーム
こちらの二次元コードから
取得できます。

